

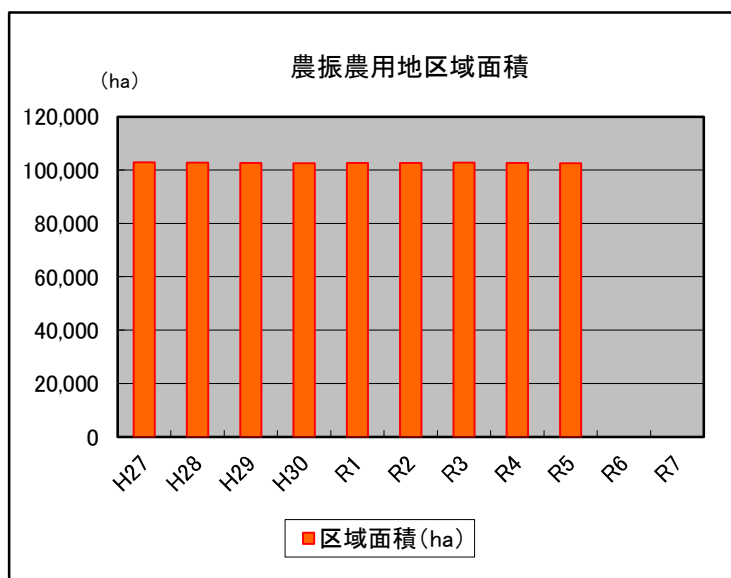
モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	48

指標名	農振農用地区域面積		
出典	農地業務年報(農地・農村振興課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・農振農用地区域とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町村が定める農業振興地域整備計画の中で、将来に渡って農業のために利用していくべき土地として定められた区域である。 ・市町村が農用地区域として定めているのは、次のような土地となる。 ①集团的農用地(10ha以上) ②農業生産基盤整備事業の対象地 ③農道、用排水路等の土地改良施設用地 ④農業用施設用地(2ha以上又は①、②に隣接するもの) ⑤その他農業振興を図るために必要な土地		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

1 指標の推移

	区域面積(ha)
H27	102,801
H28	102,759
H29	102,646
H30	102,479
R1	102,668
R2	102,616
R3	102,689
R4	102,562
R5	102,506
R6	
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	—
------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

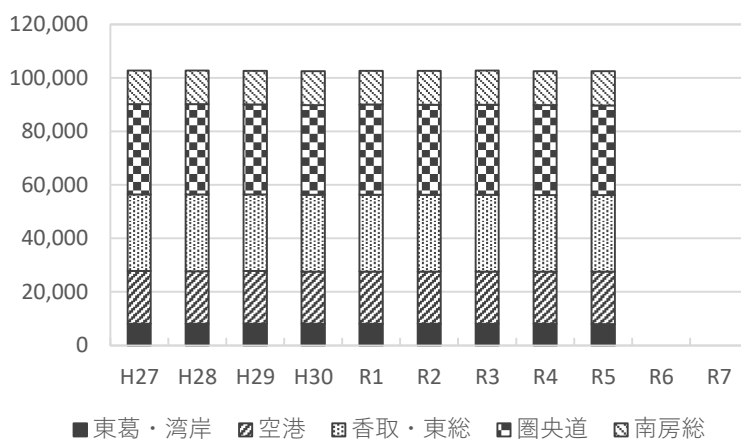
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	農振農用地区域への編入面積と農振農用地区域からの除外面積がほぼ同じであるため。
令和4年	→	農振農用地区域への編入面積と農振農用地区域からの除外面積がほぼ同じであるため。
令和6年	→	農振農用地区域への編入面積と農振農用地区域からの除外面積がほぼ同じであるため。
令和7年	→	農振農用地区域への編入面積と農振農用地区域からの除外面積がほぼ同じであるため。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

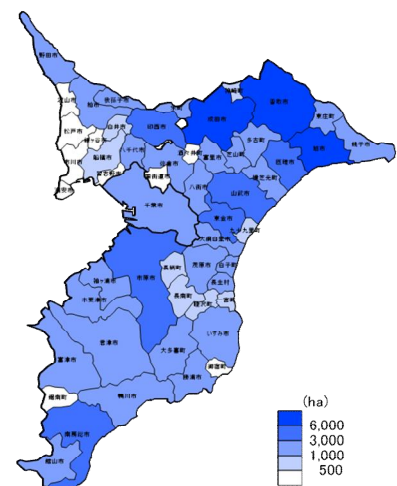
3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	8,081	19,676	28,618	33,769	12,658
H28	8,079	19,590	28,741	33,704	12,645
H29	8,079	19,648	28,736	33,565	12,619
H30	8,071	19,515	28,718	33,559	12,615
R1	8,067	19,507	28,714	33,740	12,640
R2	8,013	19,537	28,699	33,628	12,738
R3	8,013	19,569	28,732	33,636	12,740
R4	7,988	19,595	28,636	33,587	12,757
R5	7,956	19,566	28,643	33,574	12,768
R6					
R7					

ゾーン別農振農用地区域面積



市町村別農振農用地区域面積(R5)



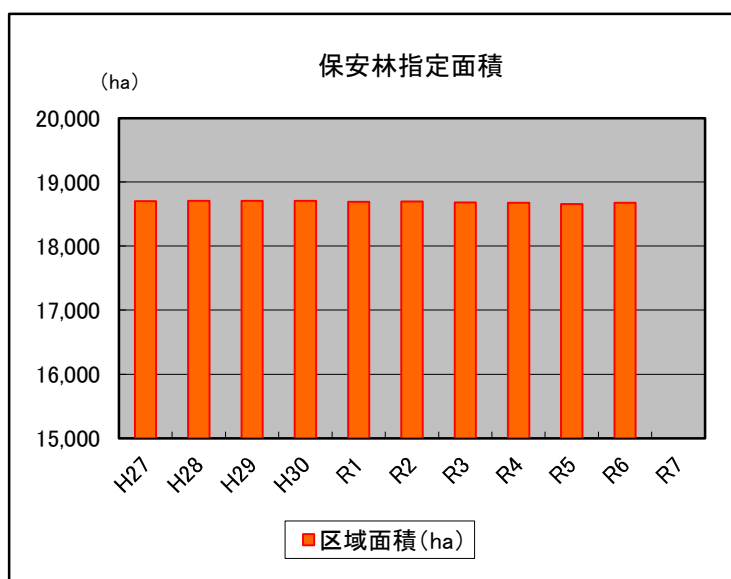
モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	49

指標名	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

1 指標の推移

	区域面積(ha)
H27	18,699
H28	18,705
H29	18,707
H30	18,706
R1	18,691
R2	18,694
R3	18,683
R4	18,674
R5	18,657
R6	18,677
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 \ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

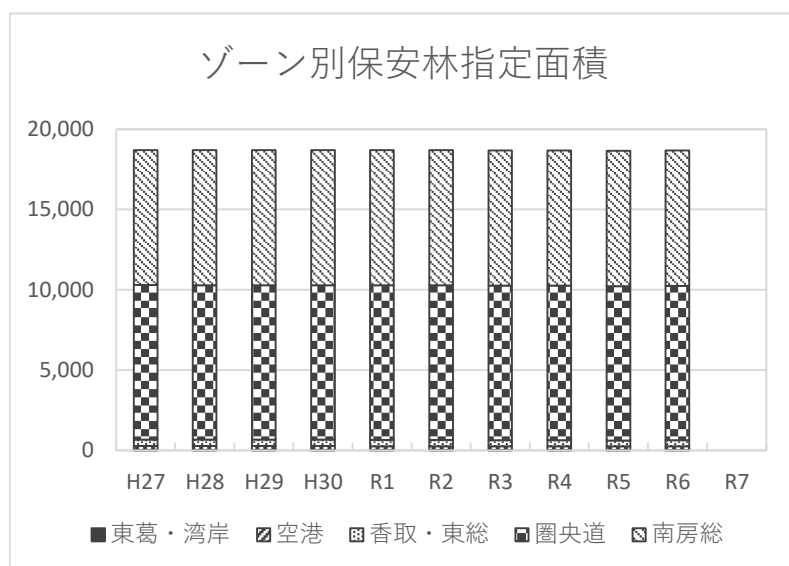
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	保安林指定面積は、海岸の津波対策施設の設置等による解除があり微減である。
令和4年	→	保安林指定面積は、水源かん養保安林の指定を進めた一方、海岸県有保安林等の整理解除も実施しており、全体としては横ばいの状況である。
令和6年	→	保安林指定面積は、土砂崩壊防備保安林の指定を進めた一方、海岸県有保安林等の整理解除も実施しており、全体としては横ばいの状況である。

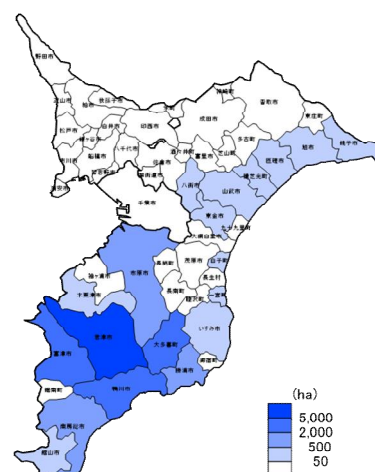
令和7年	→	保安林指定面積は、土砂崩壊防備保安林の指定を進めた一方、海岸県有保安林等の整理解除も実施しており、全体としては横ばいの状況である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	崩壊地の保全を図るため、土砂崩壊防備保安林等の指定を推進する。	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	8	243	402	9,637	8,409
H28	8	243	402	9,636	8,417
H29	8	243	402	9,635	8,419
H30	8	243	402	9,634	8,419
R1	8	234	398	9,632	8,419
R2	8	234	396	9,638	8,419
R3	8	234	385	9,633	8,424
R4	8	232	379	9,631	8,425
R5	8	230	354	9,629	8,437
R6	8	232	371	9,631	8,436
R7					



市町村別保安林指定面積(R6)



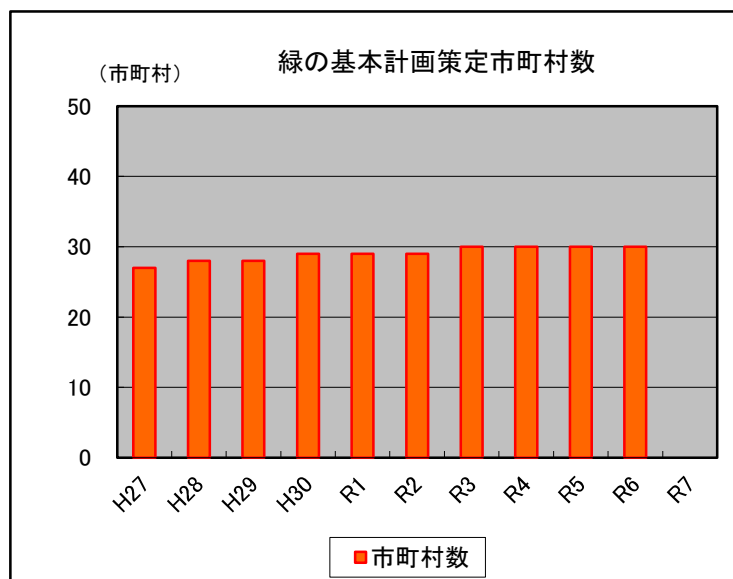
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	50

指標名	緑の基本計画策定市町村数		
出典	都市緑地の保全及び緑化の推進に関する施策の実績調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・緑の基本計画とは、都市緑地法に基づき、市町村が、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画のこと。 ・これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施することができる。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	—		

1 指標の推移

	市町村数
H27	27
H28	28
H29	28
H30	29
R1	29
R2	29
R3	30
R4	30
R5	30
R6	30
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

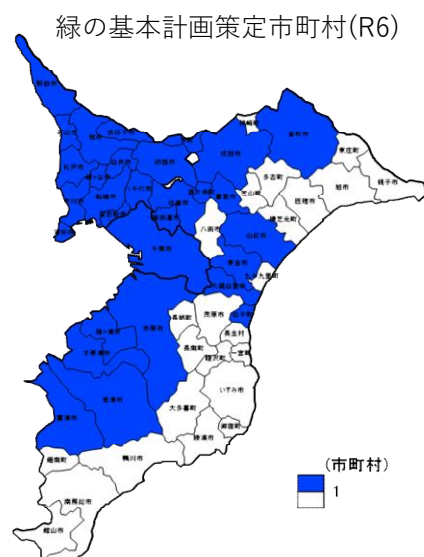
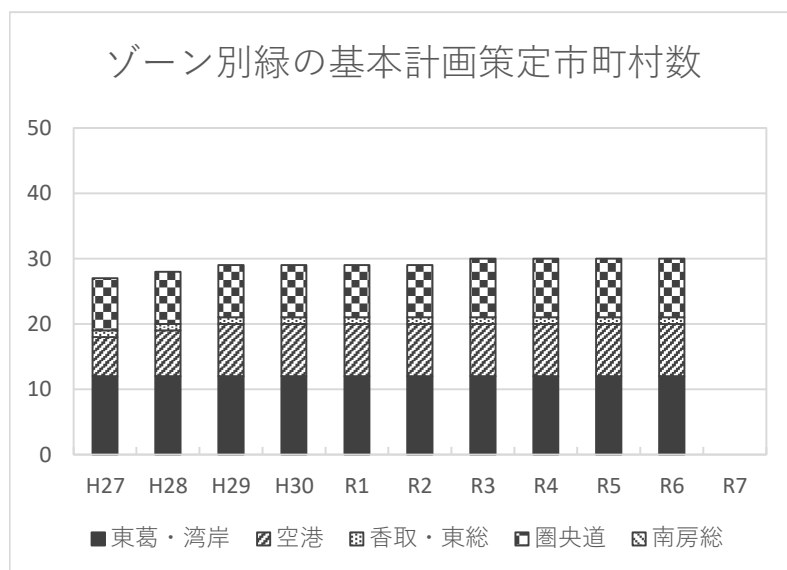
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↑	基本的に緑の基本計画は市町村が策定することになっている。県は策定や改定にあたっての助言をし、策定の促進等を図っている。
令和4年	↑	基本的に緑の基本計画は市町村が策定することになっている。県は策定や改定にあたっての助言をし、策定の促進等を図っている。

令和6年	↑	基本的に緑の基本計画は市町村が策定することになっている。 県は策定や改定にあたっての助言をし、策定の促進等を図っている。
令和7年	↑	基本的に緑の基本計画は市町村が策定することになっている。 県は策定や改定にあたっての助言をし、策定の促進等を図っている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	12	6	1	8	0
H28	12	7	1	8	0
H29	12	8	1	8	0
H30	12	8	1	8	0
R1	12	8	1	8	0
R2	12	8	1	8	0
R3	12	8	1	9	0
R4	12	8	1	9	0
R5	12	8	1	9	0
R6	12	8	1	9	0
R7					



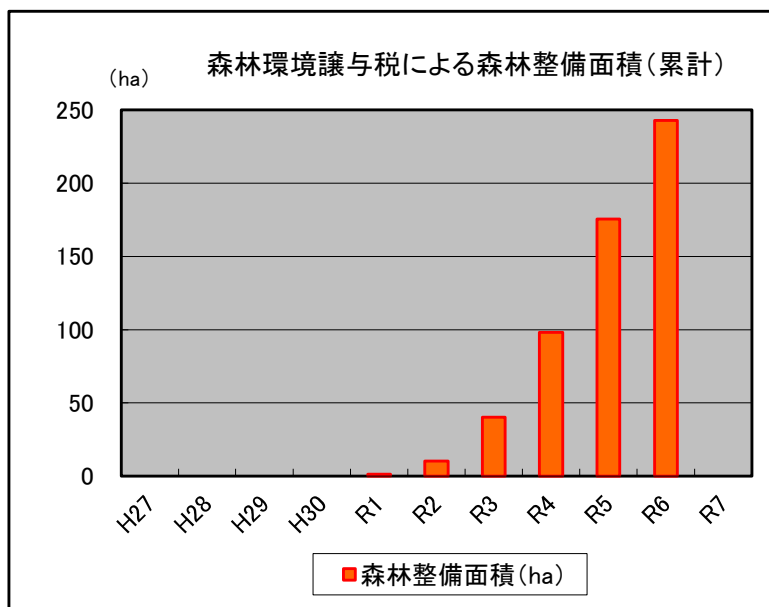
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	51

指標名	森林環境譲与税による森林整備面積(累計)		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林環境譲与税とは、パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、市町村及び都道府県が実施する森林の整備やその促進に関する施策に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設され、その収入額(全額)に相当する額が森林環境譲与税として、市町村及び都道府県に対し譲与されるもの。(平成31年4月1日法施行)(私有林人工林面積、林業就業者数、人口により按分) ・譲与を受けた森林環境譲与税の総額について、市町村は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に、都道府県は、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用にそれぞれ充てなければならないとされている。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	—		

1 指標の推移

	森林整備面積(ha)
H27	—
H28	—
H29	—
H30	—
R1	1.33
R2	10.23
R3	40.21
R4	98.05
R5	175.53
R6	242.69
R7	—



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	皆増
----------	----------	------------	----

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

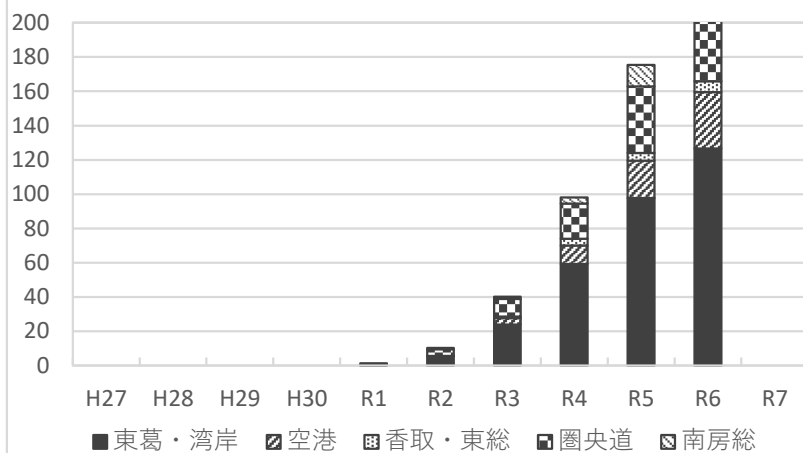
	状態	評価
令和2年	皆増	取組初年度であるため皆増ではあるが、市町村の取組が早期に軌道に乗るよう引き続き支援が必要である。

令和4年	皆増	市町村が森林整備事業を委託する際のノウハウが蓄積されてきたこともあり、市町村の取組が徐々に増えつつある。 取り組みやすい区域から事業が行われる傾向にあるため、更に整備が進むよう、引き続き課題解決のための支援が必要である。
令和6年	皆増	市町村が森林整備事業を委託する際のノウハウや事例が蓄積されてきたこともあり、市町村の取組が徐々に増えつつある。取り組みやすい区域及び事業内容から事業が行われる傾向にあるため、更に整備が進むよう、引き続き課題解決のための支援が必要である。
令和7年	皆増	市町村が森林整備事業を委託する際のノウハウや事例が蓄積されてきたこともあり、市町村の取組が徐々に増えつつある。取り組みやすい区域及び事業内容から事業が行われる傾向にあるため、更に整備が進むよう、引き続き課題解決のための支援が必要である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

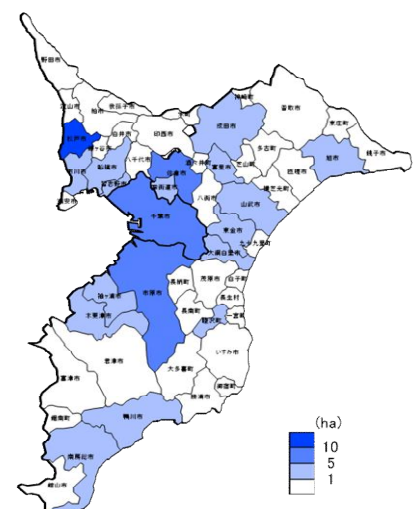
3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27					
H28					
H29					
H30					
R1	0	0	0	1	0
R2	6	0	0	4	1
R3	24	4	1	10	2
R4	59	11	4	21	4
R5	98	22	4	39	13
R6	127	33	6	57	20
R7					

ゾーン別森林環境譲与税による
森林整備面積(累計)



市町村別森林環境譲与税による
森林整備面積(累計)(R1～R6)



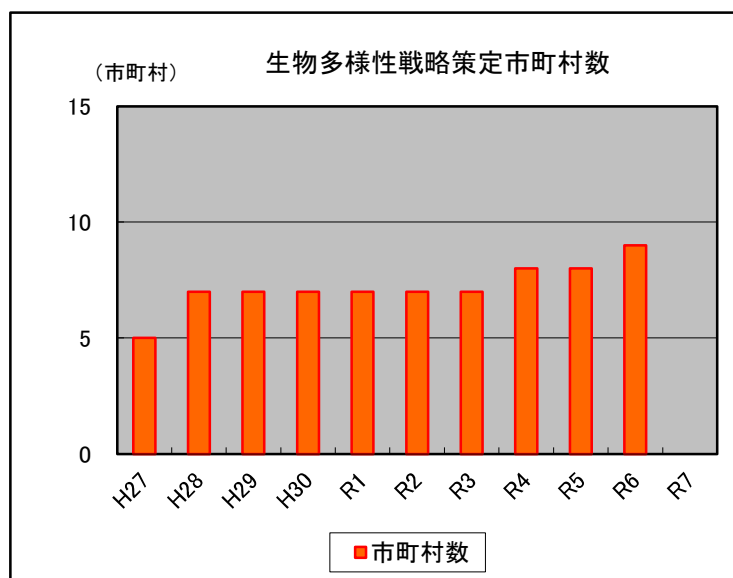
モニタリング指標 データシート

指標種類	計画実現措置
指標No.	52

指標名	生物多様性戦略策定市町村数		
出典	千葉県環境白書(環境政策課)資料編12.3.3	統計頻度	毎年
指標の概要	生物多様性戦略とは、生物多様性の保全・再生とその持続的利用について、総合的実践的対策を推進するため、生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する基本的な計画のこと。生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略に位置付けられる。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	—		

1 指標の推移

	市町村数
H27	5
H28	7
H29	7
H30	7
R1	7
R2	7
R3	7
R4	8
R5	8
R6	9
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

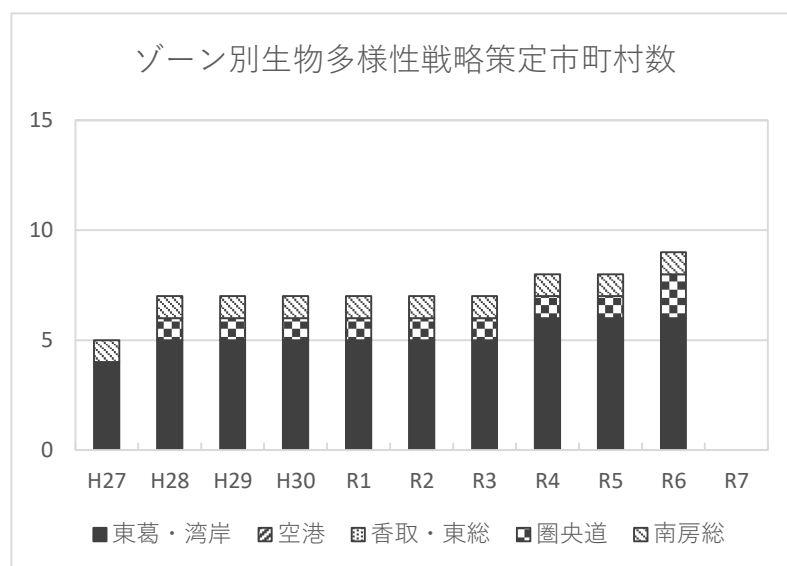
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↑	・平成28年度に船橋及び市原市で策定されて以降、新規策定市町村がない状況が続いている。 ・地域別に見ると、東葛・湾岸ゾーンにおける策定が最も多い。
令和4年	↑	・平成28年度に船橋及び市原市で策定されて以降、新規策定市町村がない状況が続いている。 ・千葉市が令和4年度策定予定。また、船橋市が令和3年度に改定した他、3市で令和4年度に改定予定で、増進の見込み。

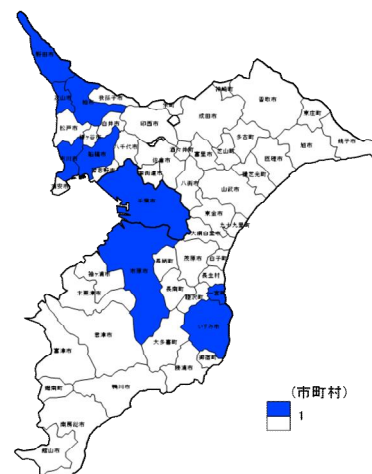
令和6年	↑	・令和4年度に千葉市で新規に策定されている。 ・一宮市が策定中であり、5市が策定を検討している状況であることから、今後も増進の見込み。
令和7年	↑	・令和6年度に一宮市で新規に策定されている。 ・3市が策定を検討している状況であることから、今後も増進の見込み。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	4	0	0	0	1
H28	5	0	0	1	1
H29	5	0	0	1	1
H30	5	0	0	1	1
R1	5	0	0	1	1
R2	5	0	0	1	1
R3	5	0	0	1	1
R4	6	0	0	1	1
R5	6	0	0	1	1
R6	6	0	0	2	1
R7					



生物多様性戦略策定市町村(R6)



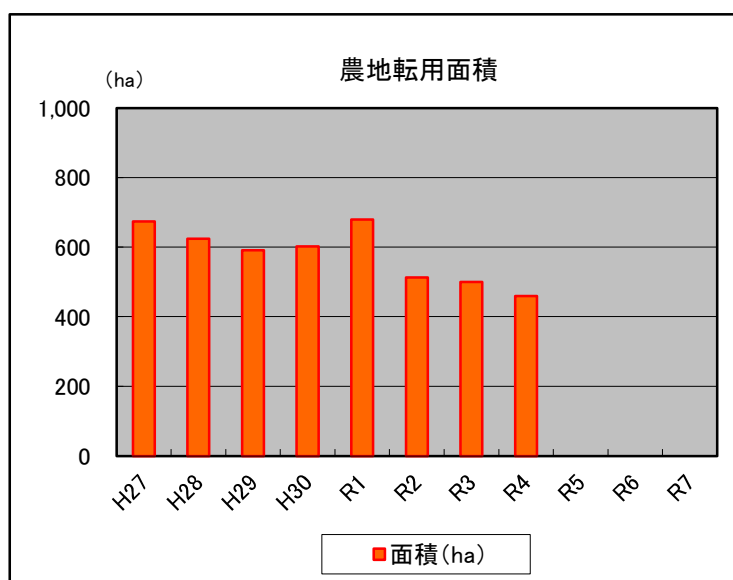
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	53

指標名	農地転用面積		
出典	農地権利移動借賃等調査(農林水産省)	統計頻度	毎年
指標の概要	農地転用とは、農地を農地以外にすること、農地の形状等を変更して住宅、工場、商業施設、道路等にすること。また、農地の形状を変更しない場合でも、資材置き場、駐車場のよう耕作用以外にしようとする場合も含む。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

1 指標の推移

	面積(ha)
H27	673.3
H28	623.6
H29	590.8
H30	602.0
R1	679.0
R2	512.6
R3	499.6
R4	459.7
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

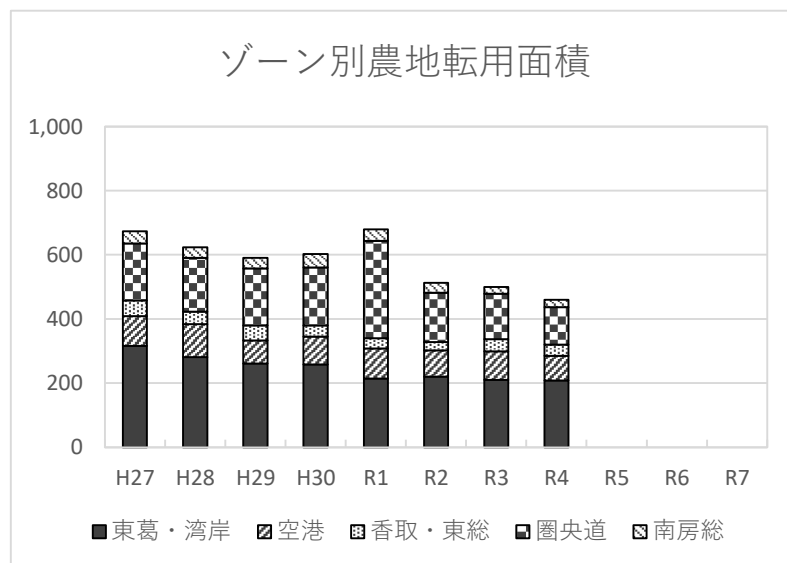
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↓	景気動向の影響を受けて減少傾向になっていると考えられる。
令和4年	→	景気動向の影響や離農者の増減に左右されるものと考えられる。

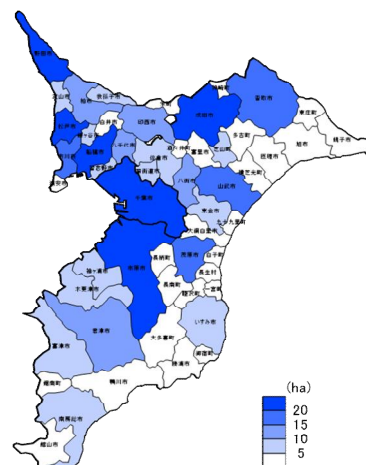
令和6年	↓	コロナ禍等による経済活動の縮小や景気動向の影響を受けて減少傾向になっていると考えられる。
令和7年	↓	コロナ禍等による経済活動の縮小や景気動向の影響を受けて減少傾向になっていると考えられる。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	316	93	49	177	38
H28	281	103	39	167	33
H29	261	72	47	177	34
H30	259	87	34	181	42
R1	214	94	32	303	35
R2	221	81	26	153	31
R3	210	89	38	141	21
R4	208	77	35	117	22
R5					
R6					
R7					



市町村別農地転用面積(R4)



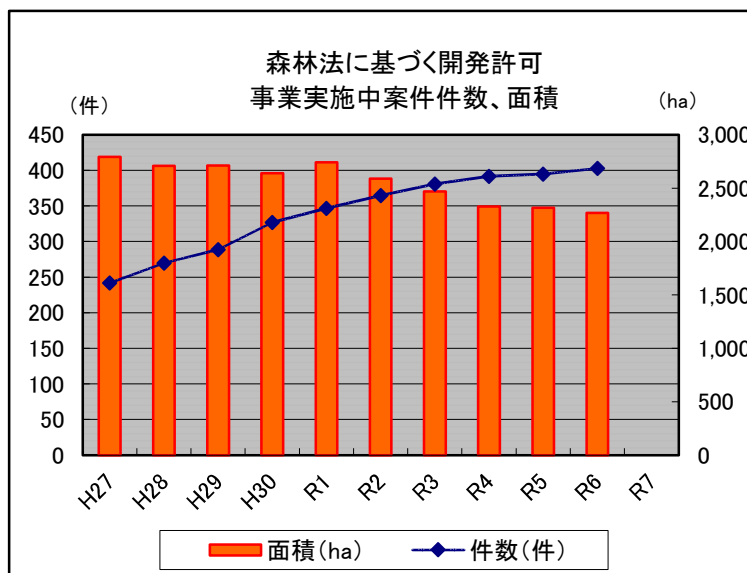
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	54

指標名	森林法に基づく開発許可 事業実施中案件件数、面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林法第5条に基づく地域森林計画対象民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1ha(令和5年4月1日からは太陽光発電設備の設置を目的とする行為については0.5ha)を超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。 ・上記により許可されたが、まだ完了していない開発行為の件数及び面積を集計した。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H27	242	2,793
H28	270	2,710
H29	289	2,713
H30	327	2,641
R1	347	2,742
R2	365	2,588
R3	381	2,469
R4	392	2,327
R5	395	2,317
R6	403	2,268
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態(件数)	状態(面積)	評価
令和2年	↑	→	【指標推移の傾向】 開発行為が完了していない実施中の件数については増加傾向、面積については約2,700ha程度を推移している。 【指標の主な変動要因】 太陽光発電施設の設置許可が増加しているため、事業実施中の件数は増加傾向にある。開発許可件数が増加しているが、開発面積が横ばいとなっているのは、大規模な太陽光発電施設の設置許可が減少、もしくは完了しているためと推定される。
令和4年	↑	↓	【指標推移の傾向】 開発行為が完了していない実施中の件数については増加傾向、面積については減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 事業実施中の件数は増加傾向にある。開発許可件数が増加しているが、開発面積が減少となっているのは、大規模な太陽光発電施設の設置許可が減少、もしくは完了しているためと推定される。

令和6年	↑	↓	【指標推移の傾向】 開発行為が完了していない実施中の件数については増加傾向、面積については減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 事業実施中の件数は増加傾向にある。開発許可件数が増加しているが、開発面積が減少となっているのは、大規模な太陽光発電施設の設置許可が減少、もしくは完了しているためと推定される。
令和7年	↑	↓	【指標推移の傾向】 開発行為が完了していない実施中の件数については増加傾向、面積については減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 事業実施中の件数は増加傾向にある。開発許可件数が増加しているが、開発面積が減少となっているのは、大規模な太陽光発電施設の設置許可が減少、もしくは完了しているためと推定される。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

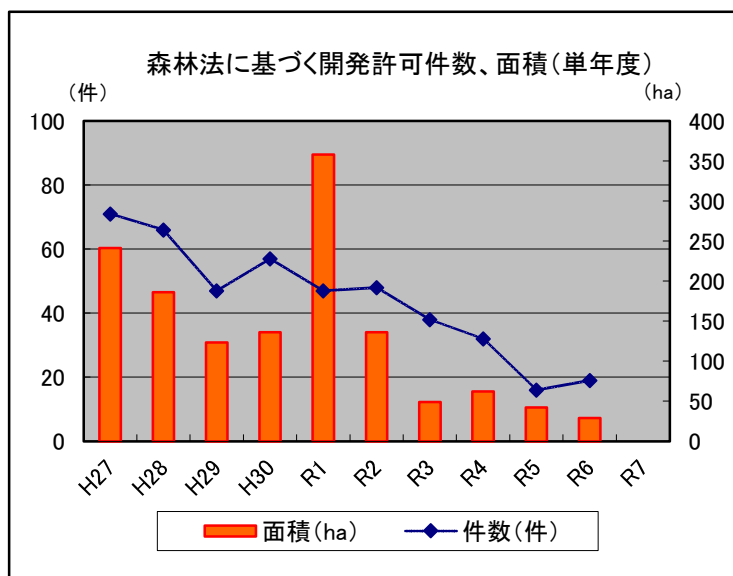
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	55

指標名	森林法に基づく開発許可件数、面積(単年度)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林法第5条に基づく地域森林計画対象民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1ha(令和5年4月1日からは太陽光発電設備の設置を目的とする行為については0.5ha)を超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。 ・上記により単年度に許可された件数、面積をモニタリングし、森林の開発動向を把握する。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H27	71	241
H28	66	186
H29	47	123
H30	57	136
R1	47	358
R2	48	136
R3	38	49
R4	32	62
R5	16	42
R6	19	29
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態(件数)	状態(面積)	評価
令和2年	↓	↑	【指標推移の傾向】 開発許可件数については減少傾向、開発許可面積についても減少傾向であるが、R1の急増は、大規模な太陽光発電施設の設置許可があったことに起因している。 【指標の主な変動要因】 許可件数及び面積の減少は、景気の後退や太陽光発電施設の設置の落ち着きによるものであり、R1の面積の増加は、大規模な太陽光発電施設の設置許可があったことに起因している。
令和4年	↓	↓	【指標推移の傾向】 開発許可件数については減少傾向、開発許可面積についても減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 許可件数及び面積の減少は、景気の後退や太陽光発電施設の設置の落ち着きによるものである。

令和6年	↓	↓	【指標推移の傾向】 開発許可件数については減少傾向、開発許可面積についても減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 許可件数及び面積の減少は、景気の後退や太陽光発電施設の設置の落ち着きによるものである。
令和7年	↓	↓	【指標推移の傾向】 開発許可件数については減少傾向、開発許可面積についても減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 許可件数及び面積の減少は、景気の後退や太陽光発電施設の設置の落ち着きによるものである。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	56

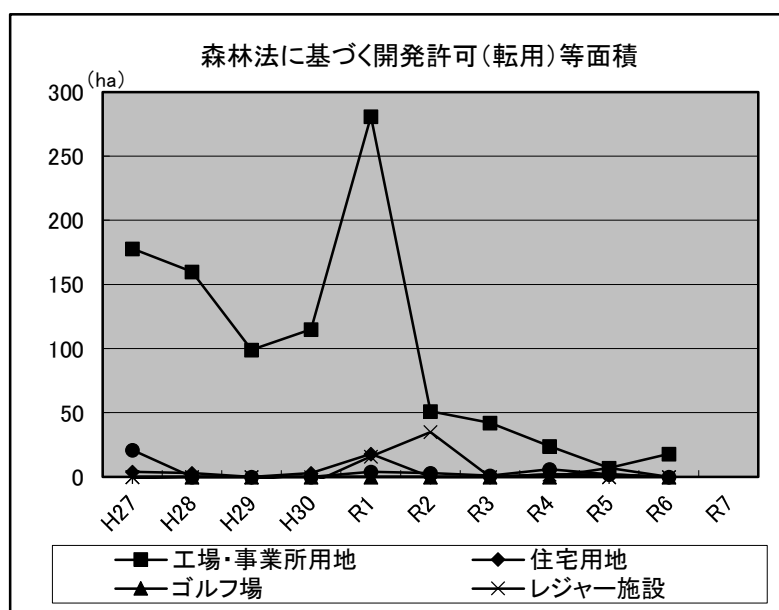
指標名	森林法に基づく開発許可(転用)等面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林法第5条に基づく地域森林計画対象民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1ha(令和5年4月1日からは太陽光発電設備の設置を目的とする行為については0.5ha)を超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。 ・上記により単年度に許可された転用面積をモニタリングし、森林から利用目的が転用される開発動向等を把握する。(一時転用に関する開発は除く。) ・なお、国や都道府県による道路整備に関する森林開発は、林地開発許可制度の対象とはならないが、森林の利用目的が転用される大きな要素となるため掲載した。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

1 指標の推移(新規及び変更)

(単位:ha)

	工場・事業 所用地	住宅用地	ゴルフ場	レジャー施設	農用地	左記合計	道路 (許可対象外)
H27	178	4	-1	-	-	181	21
H28	160	3	-	-	-	163	0
H29	99	0	-	-	-	99	-
H30	115	3	-	-5	-	113	-
R1	281	18	-	16	-	315	4
R2	51	-	-	35	-	86	3
R3	42	-	-	-	-	42	1
R4	24	2	-	2	-	28	6
R5	7	2	7	-	-	16	2
R6	18	-	-	-	-	18	-
R7							

※負の数値(マイナス)は、開発許可の変更等により、面積が変更前より減じたことを示している。



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↑	【指標推移の傾向】 事業別の開発許可等の面積の状況は、太陽光発電施設の設置などによる工場・事業所用地の開発許可等面積が増加している。 【指標の主な変動要因】 R元年に大規模な太陽光発電施設の設置許可があったことに起因している。
令和4年	↓	【指標推移の傾向】 事業別の開発許可等の面積の状況は、太陽光発電施設の設置などによる工場・事業所用地の開発許可等面積が減少している。 【指標の主な変動要因】 面積の減少は、景気の後退や太陽光発電施設の設置の落ち着きによるものである。
令和6年	↓	【指標推移の傾向】 事業別の開発許可等の面積の状況は、太陽光発電施設の設置などによる工場・事業所用地の開発許可等面積が減少している。 【指標の主な変動要因】 面積の減少は、景気の後退や太陽光発電施設の設置の落ち着きによるものである。
令和7年	↓	【指標推移の傾向】 事業別の開発許可等の面積の状況は、太陽光発電施設の設置などによる工場・事業所用地の開発許可等面積が減少している。 【指標の主な変動要因】 面積の減少は、景気の後退や太陽光発電施設の設置の落ち着きによるものである。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

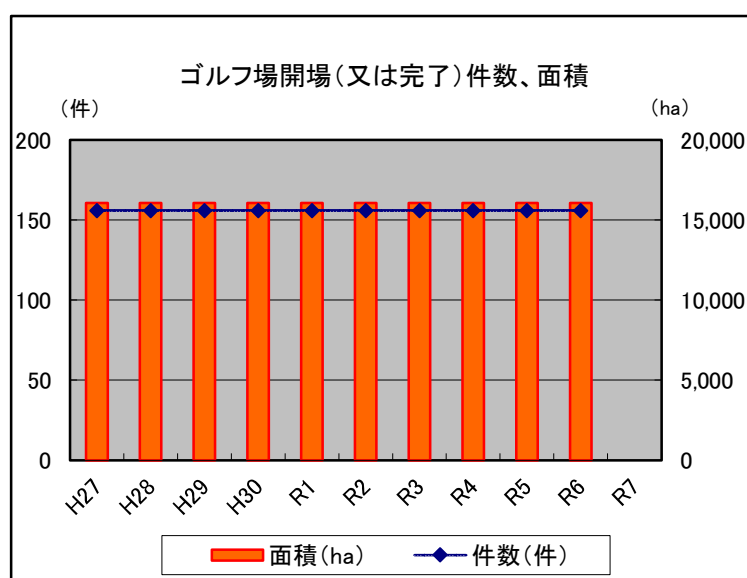
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	57

指標名	ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積		
出典	宅地安全課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・開場されているゴルフ場の件数及び面積を累計したもの(完了したが開場されていないものも含む) ・本県では、新規(増設含む)のゴルフ場開発については、県の取扱い方針により抑制してきているところである。なお、近年、開場されたものは、ほとんどが既に開発許可(又は条例確認)を得て開発事業が進められていたものが完了し開場されたものである。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H27	156	16,060.7
H28	156	16,060.7
H29	156	16,060.7
H30	156	16,060.7
R1	156	16,060.7
R2	156	16,060.7
R3	156	16,060.7
R4	156	16,060.7
R5	156	16,060.7
R6	156	16,060.7
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

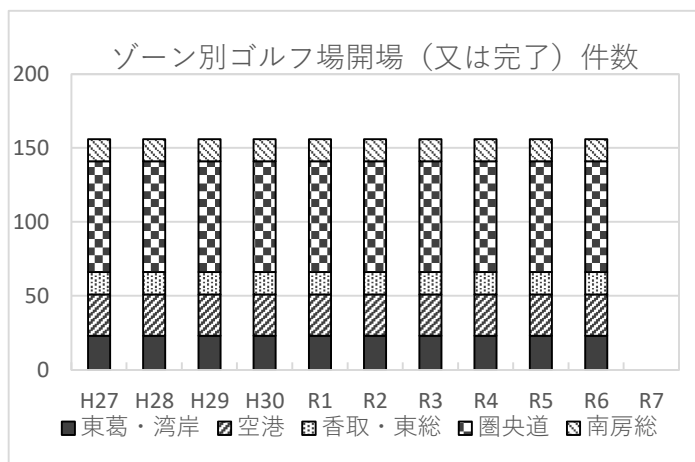
	状態(件数)	状態(面積)	評価
令和2年	→	→	ゴルフ市場規模の減少により、ゴルフ場に係る開発許可申請が行われていないことから、横ばいとなっている。
令和4年	→	→	ゴルフ市場規模の減少により、ゴルフ場に係る開発許可申請が行われていないことから、横ばいとなっている。

令和6年	→	→	ゴルフ市場規模の減少により、ゴルフ場に係る開発許可申請が行われていないことから、横ばいとなっている。
令和7年	→	→	ゴルフ市場規模の減少により、ゴルフ場に係る開発許可申請が行われていないことから、横ばいとなっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

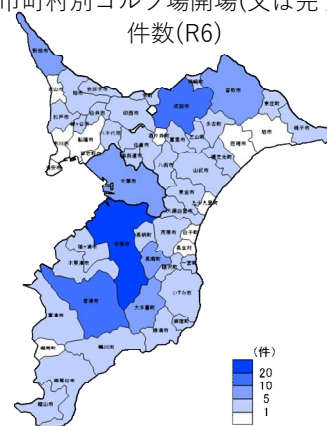
3 ゾーン別

(1) ゴルフ場開場件数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	23	28	15	75	15
H28	23	28	15	75	15
H29	23	28	15	75	15
H30	23	28	15	75	15
R1	23	28	15	75	15
R2	23	28	15	75	15
R3	23	28	15	75	15
R4	23	28	15	75	15
R5	23	28	15	75	15
R6	23	28	15	75	15
R7					

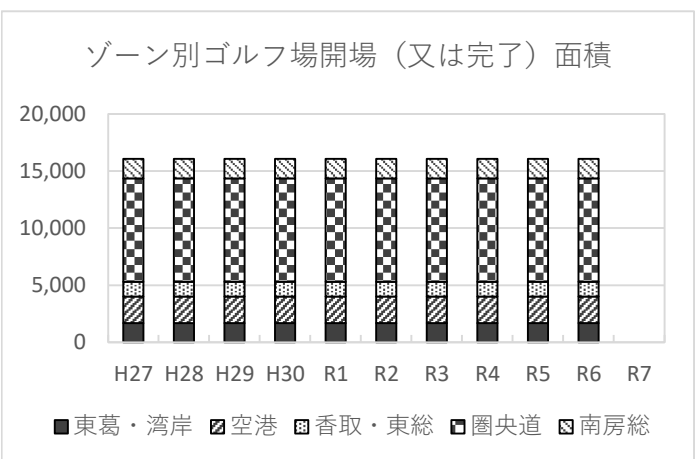


市町村別ゴルフ場開場（又は完了）件数(R6)

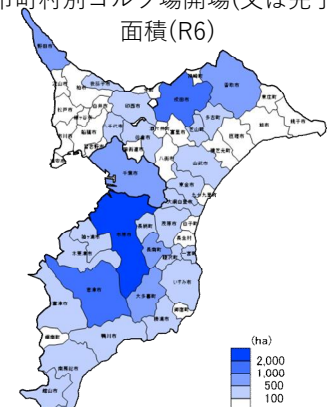


(2) ゴルフ場開場面積

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
H28	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
H29	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
H30	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R1	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R2	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R3	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R4	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R5	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R6	1,693	2,323	1,289	9,029	1,727
R7					



市町村別ゴルフ場開場（又は完了）面積(R6)



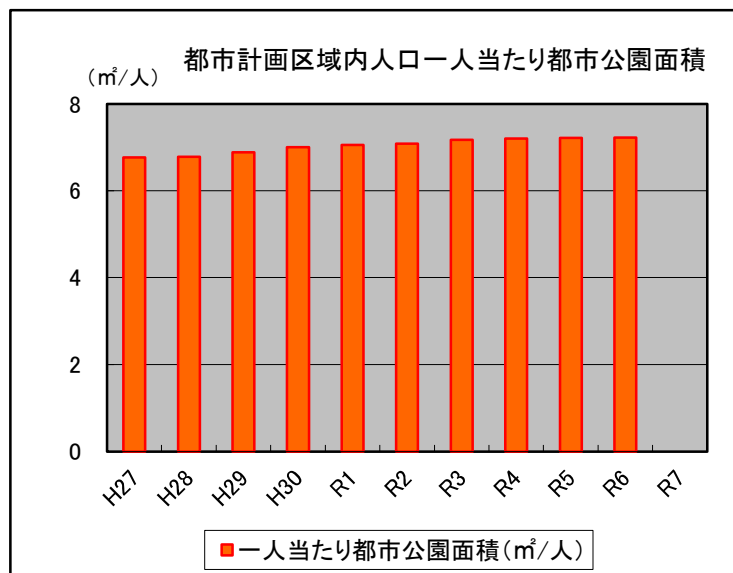
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	58

指標名	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省) 公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保など多様な機能を有する公共空間である。 ○都市公園の分類：住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園) 都市基幹公園(総合公園、運動公園) 大規模公園(広域公園、レクリエーション都市) 国営公園 緩衝緑地等(特殊公園、緩衝緑地、都市緑地、緑道)		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.1 自然環境及び生物多様性の保全・再生		

1 指標の推移

	一人当たり都市公園面積(m ² /人)
H27	6.76
H28	6.78
H29	6.88
H30	7.00
R1	7.05
R2	7.08
R3	7.17
R4	7.20
R5	7.21
R6	7.22
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加：10%以上増加、↗ 増加傾向：5%以上10%未満増加、→ 横ばい：±5%未満、
↘ 減少傾向：-5%以上-10%未満減少、↓ 減少：-10%以上減少、—：現段階で評価(判断)できず

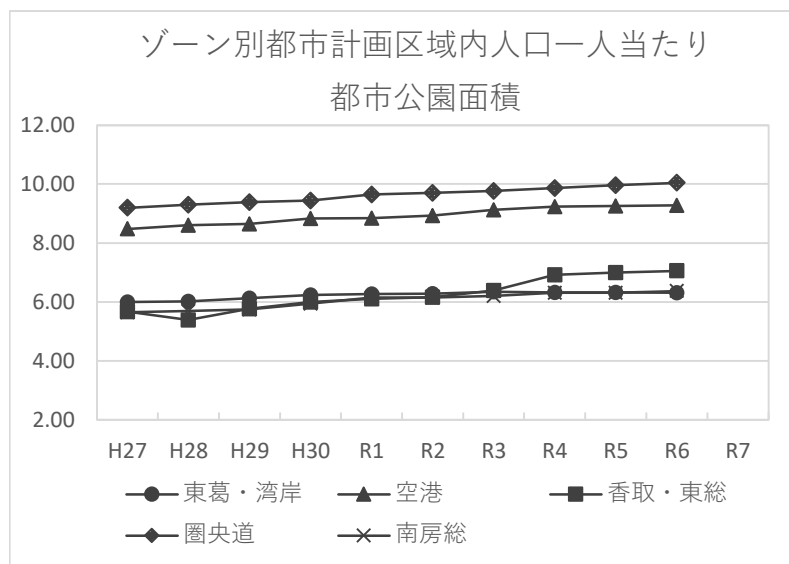
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	年々公園数・面積共に微増しているが、人口も微増しているため、結果的に数値に大きな変動は見られない。
令和4年	↗	県全体の人口も増加しているが、主に人口の多い自治体に公園面積の増加が見られ、一人あたりの都市公園面積は増加傾向にある。

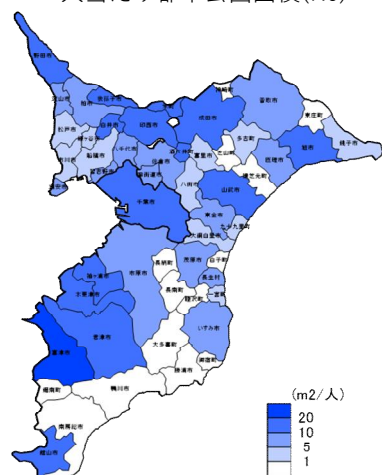
令和6年	↗	県全体の人口も増加しているが、主に人口の多い自治体に公園面積の増加が見られ、一人あたりの都市公園面積は増加傾向にある。
令和7年	↗	県全体の人口も増加しているが、主に人口の多い自治体に公園面積の増加が見られ、一人あたりの都市公園面積は増加傾向にある。
指標の主な変動要因に関するデータ等	(景観法に基づく景観行政団体数及び景観計画策定数の推移) ・景観行政団体数 +29(H16.12.31～H28.3.31) ・景観計画策定数 +16(H16.12.31～H28.3.31)	
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	6.00	8.48	5.67	9.20	5.65
H28	6.01	8.60	5.39	9.30	5.70
H29	6.13	8.65	5.77	9.38	5.74
H30	6.23	8.84	6.00	9.44	5.94
R1	6.27	8.85	6.10	9.64	6.15
R2	6.28	8.93	6.16	9.70	6.15
R3	6.35	9.13	6.39	9.77	6.20
R4	6.32	9.24	6.92	9.87	6.31
R5	6.32	9.26	6.99	9.96	6.31
R6	6.31	9.28	7.06	10.04	6.38
R7					



市町村別都市計画区域内人口
一人当たり都市公園面積(R6)



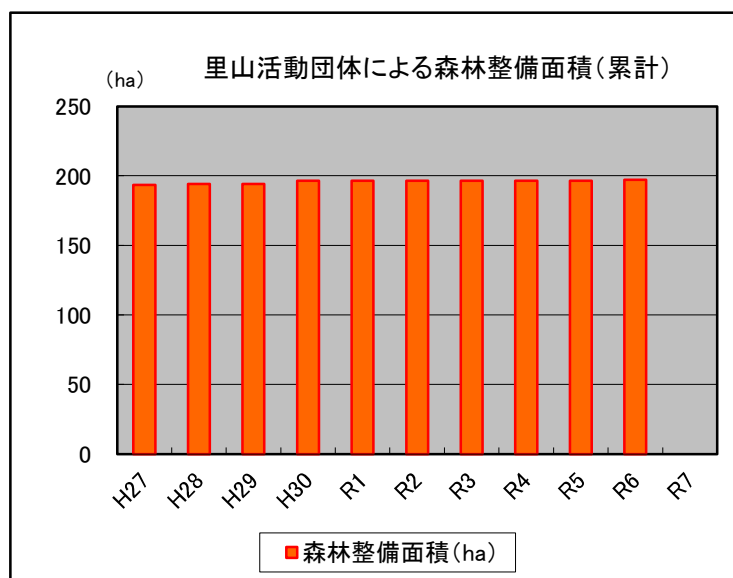
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	59

指標名	里山活動団体による森林整備面積(累計)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・里山活動団体とは、「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき、里山の保全、整備及び活用に係る活動を積極的かつ主体的に行う団体のこと。 ・同条例により「里山活動協定」の認定を受けた団体の森林整備面積		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.2 里地・里山の保全		

1 指標の推移

	森林整備面積(ha)
H27	193.3
H28	194.0
H29	194.0
H30	196.3
R1	196.3
R2	196.3
R3	196.3
R4	196.3
R5	196.3
R6	197.0
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

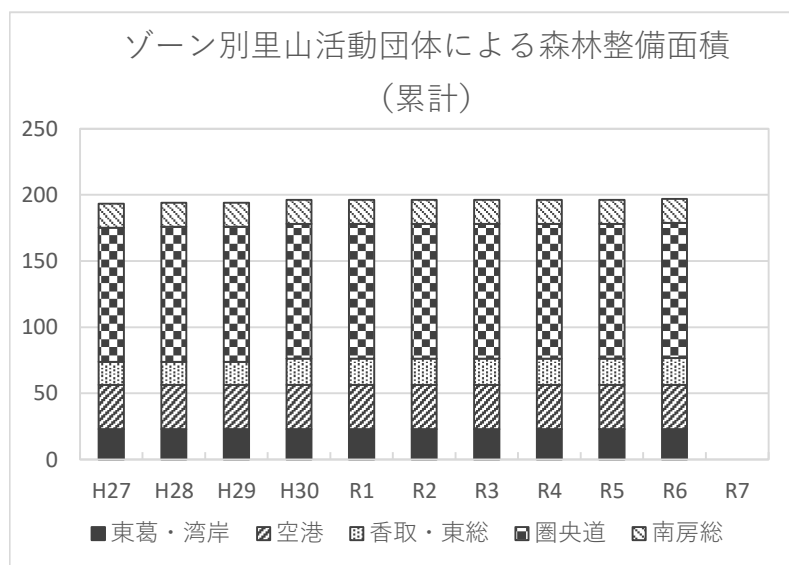
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	里山活動参加者の高齢化や里山活動団体の後継者不足等により、活動フィールドの拡大が困難なため、特に数値は変動していない。
令和4年	→	里山活動参加者の高齢化や里山活動団体の後継者不足等により、活動フィールドの拡大が困難なため、特に数値は変動していない。

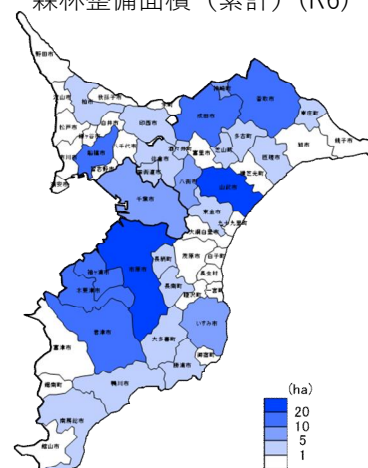
令和6年	→	里山活動参加者の高齢化や里山活動団体の後継者不足等により、活動フィールドの拡大が困難なため、特に数値は変動していない。
令和7年	→	今年度は新たに2つの団体が加わったが、里山活動参加者の高齢化や里山活動団体の後継者不足等により、活動フィールドの拡大が困難なため、ほとんど数値は変動していない。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	23	33	17	101	18
H28	23	33	17	102	18
H29	23	33	17	102	18
H30	23	33	20	102	18
R1	23	33	20	102	18
R2	23	33	20	102	18
R3	23	33	20	102	18
R4	23	33	20	102	18
R5	23	33	20	102	18
R6	23	33	20	102	18
R7					



市町村別里山活動団体による森林整備面積 (累計) (R6)



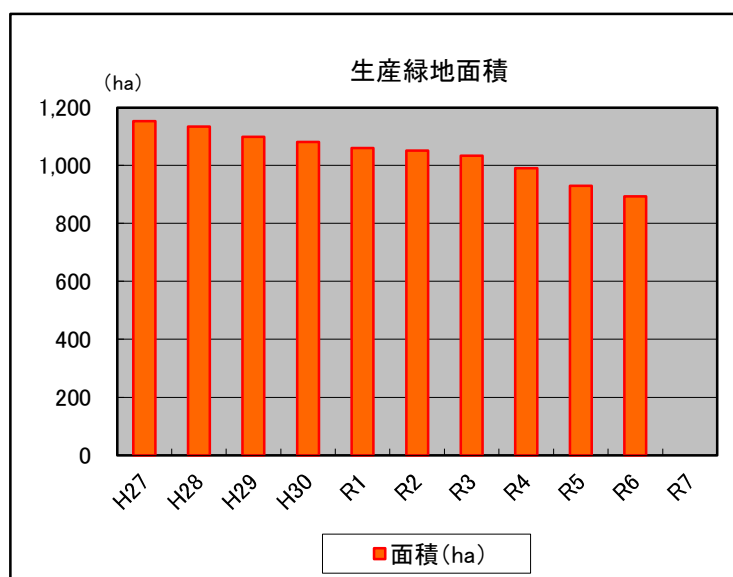
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	63

指標名	生産緑地面積		
出典	生産緑地地区の現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度。(面積要件は、市町村が条例により、300㎡以上に引き下げ可能)		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.3 都市農地の保全		

1 指標の推移

	面積(ha)
H27	1,152.9
H28	1,134.2
H29	1,098.5
H30	1,080.3
R1	1,059.8
R2	1,051.3
R3	1,033.5
R4	990.2
R5	929.6
R6	892.6
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

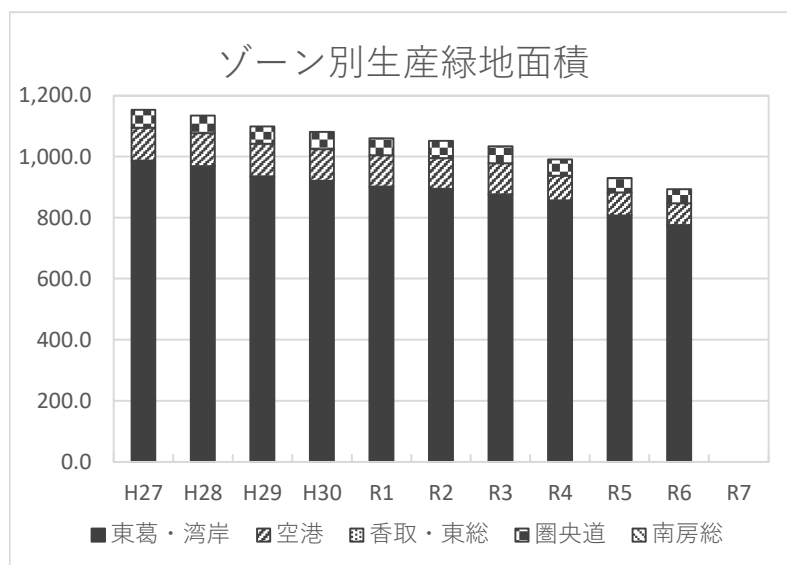
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↘	数値的には大きな変動は見られないが、買取り申出件数が追加指定件数を上回っているため、減少傾向にあると思われる。
令和4年	↓	各年で新規の追加指定もされているが、主たる農業従事者の高齢化に伴う死亡・故障による廃止件数が追加件数を上回っていることから減少している。

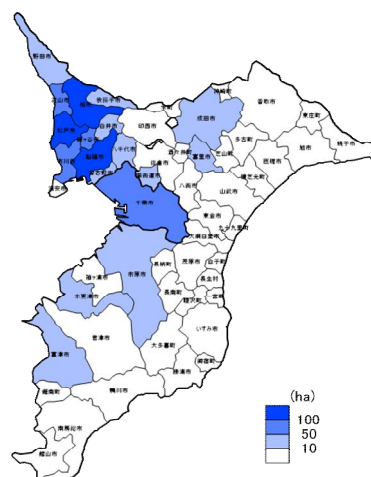
令和6年	↓	各年で新規の追加指定もされているが、主たる農業従事者の高齢化に伴う死亡・故障による廃止件数が追加件数を上回っていることから減少している。
令和7年	↓	新規の追加指定もされているが、主たる農業従事者の高齢化に伴う死亡・故障による廃止件数が追加件数を上回っていることから減少している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	市町村と連携して生産緑地地区の新規・追加指定や特定生産緑地の指定を進める。	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	986.1	108.3	0.0	58.5	0.0
H28	968.7	107.9	0.0	57.6	0.0
H29	935.0	107.0	0.0	56.5	0.0
H30	920.6	103.5	0.0	56.3	0.0
R1	901.3	102.6	0.0	55.9	0.0
R2	894.2	100.9	0.0	56.2	0.0
R3	876.6	100.9	0.0	56.0	0.0
R4	856.3	80.4	0.0	53.5	0.0
R5	806.6	76.3	0.0	46.7	0.0
R6	776.1	70.9	0.0	45.6	0.0
R7					



市町村別生産緑地面積(R6)



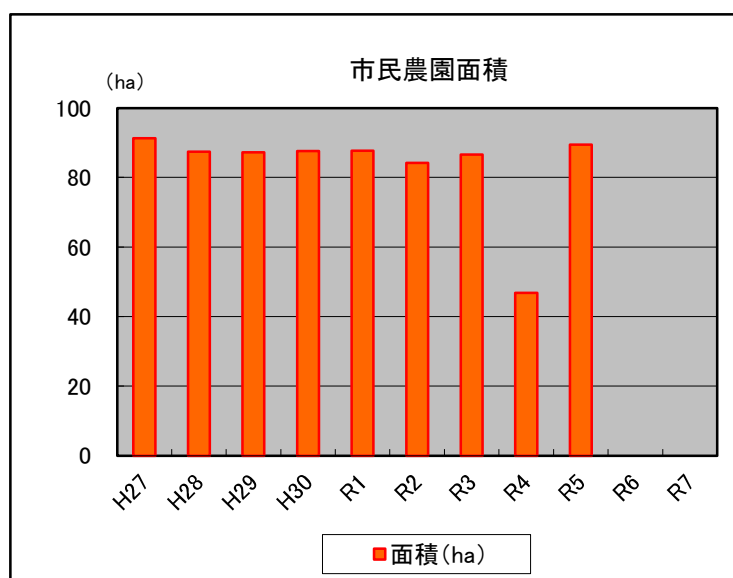
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	64

指標名	市民農園面積		
出典	市民農園開設状況調査結果(環境農業推進課)	統計頻度	毎年
指標の概要	都市住民等がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習など多様な非営利の目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.3 都市農地の保全		

1 指標の推移

	面積(ha)
H27	91.3
H28	87.4
H29	87.2
H30	87.6
R1	87.7
R2	84.2
R3	86.6
R4	46.8
R5	89.4
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

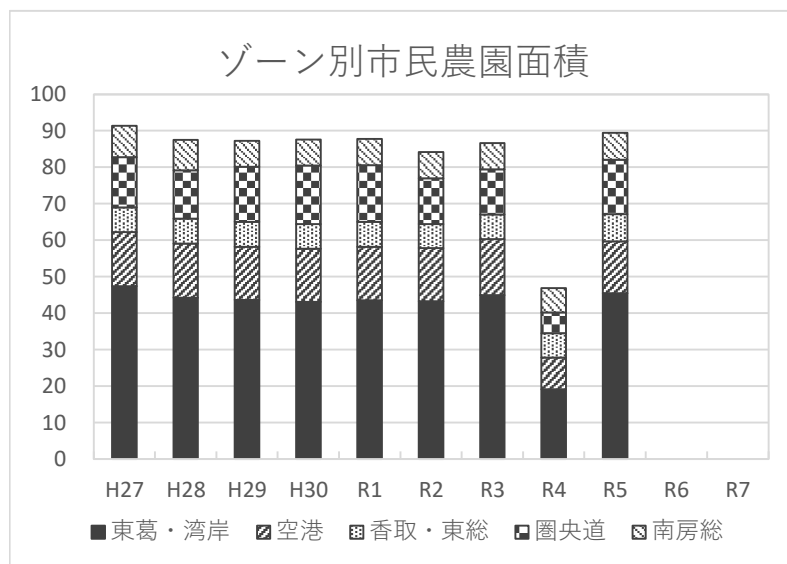
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	市民農園面積は、新規開設もあるが、園主の高齢化等により廃園も多いことから、横ばい傾向にある。
令和4年	↘	市民農園面積は、新規開設もあるが、園主の高齢化等により廃園も多いことから、減少傾向にある。

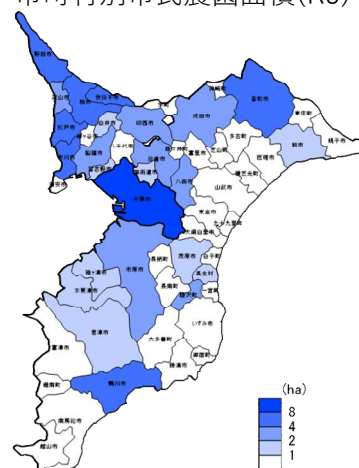
令和6年	—	令和3年度までは横ばい傾向であった。また、法(特定農地貸付法、市民農園整備促進法、都市農地貸借法)及び農園利用方式により開設したものを調査していたが、令和4年度は、国が農園利用方式を調査対象から外したため、調査を実施しなかったことから、面積が減少した。法に基づいて開設した農園面積はほぼ横ばいであった。
令和7年	→	市民農園面積は、新規開設もあるが、園主の高齢化等により廃園も多いことから、横ばい傾向にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	「市民農園開設の手引き」を作成・配布し、開設の手順等を紹介することや市町村向けの研修会の開催により、市民農園数・面積増につなげる。	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	47.4	14.8	6.8	13.8	8.6
H28	44.2	14.8	6.8	13.3	8.3
H29	43.6	14.6	6.8	15.1	7.1
H30	43.0	14.6	6.8	16.0	7.1
R1	43.5	14.7	6.8	15.5	7.2
R2	43.2	14.6	6.6	12.5	7.2
R3	44.9	15.4	6.7	12.4	7.2
R4	19.1	8.7	6.7	5.7	6.6
R5	45.4	14.2	7.4	14.9	7.4
R6					
R7					



市町村別市民農園面積(R5)



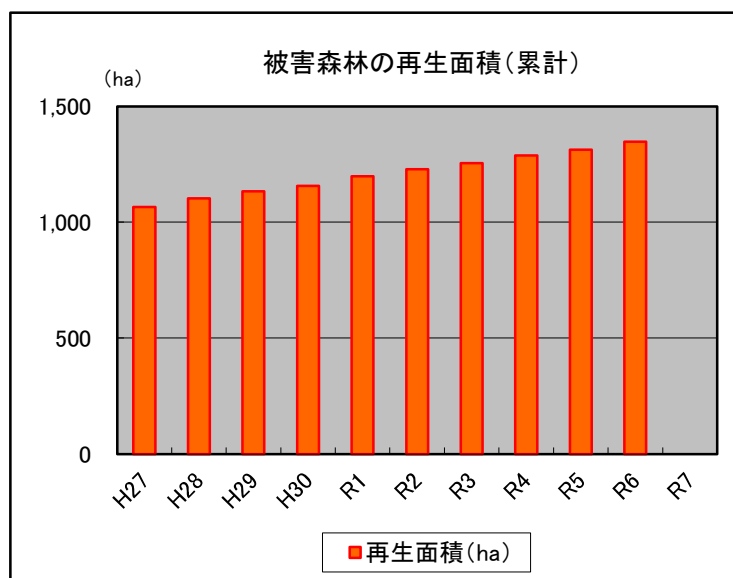
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	65

指標名	被害森林の再生面積(累計)		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	津波などの自然災害やスギ非赤枯れ性溝腐病、松くい虫、スギカミキリなどの森林病虫害等の被害を受け、植栽により再生した森林の面積累計		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.4 森林の保全・再生		

1 指標の推移

	再生面積(ha)
H27	1,065.7
H28	1,102.4
H29	1,132.9
H30	1,156.5
R1	1,197.5
R2	1,228.0
R3	1,255.0
R4	1,287.1
R5	1,311.7
R6	1,347.0
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↑	治山事業及びサンプスギ林総合対策事業等により整備を進め、増加傾向である。
令和4年	↑	治山事業及びサンプスギ林総合対策事業等により整備を進め、増加傾向である。
令和6年	↑	治山事業及びサンプスギ林総合対策事業等により整備を進め、増加傾向である。

令和7年	↑	治山事業及びサンプスギ林総合対策事業等により整備を進め、増加傾向である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

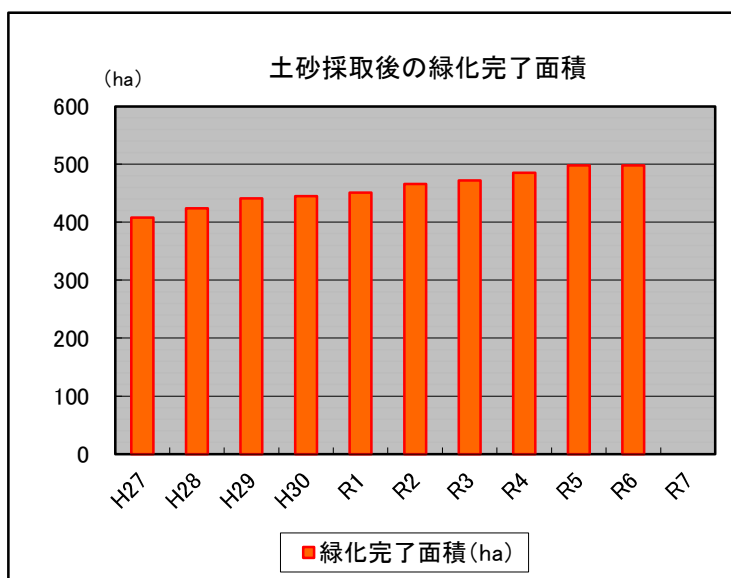
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	66

指標名	土砂採取後の緑化完了面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	土砂採取地において、緑化を完了した面積のこと		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.4 森林の保全・再生		

1 指標の推移

	緑化完了面積(ha)
H27	408.0
H28	424.0
H29	441.0
H30	445.0
R1	451.0
R2	466.0
R3	472.0
R4	485.0
R5	498.0
R6	498.0
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↗
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↑	【指標推移の傾向】 土砂採取地の緑化完了面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成17年度以降は、開発事業面積の拡大変更にあたって、採取事業が完了している部分については一部完了(県審査基準に基づく緑化率100%の実施)を行うよう指導してきた結果、緑化を完了した面積が増加している。
令和4年	↑	【指標推移の傾向】 土砂採取地の緑化完了面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成17年度以降は、開発事業面積の拡大変更にあたって、採取事業が完了している部分については一部完了(県審査基準に基づく緑化率100%の実施)を行うよう指導してきた結果、緑化を完了した面積が増加している。

令和6年	↑	【指標推移の傾向】 土砂採取地の緑化完了面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成17年度以降は、開発事業面積の拡大変更にあたって、採取事業が完了している部分については一部完了（県審査基準に基づく緑化率100%の実施）を行うよう指導してきた結果、緑化を完了した面積が増加している。
令和7年	↑	【指標推移の傾向】 土砂採取地の緑化完了面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成17年度以降は、開発事業面積の拡大変更にあたって、採取事業が完了している部分については一部完了（県審査基準に基づく緑化率100%の実施）を行うよう指導してきた結果、緑化を完了した面積が増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

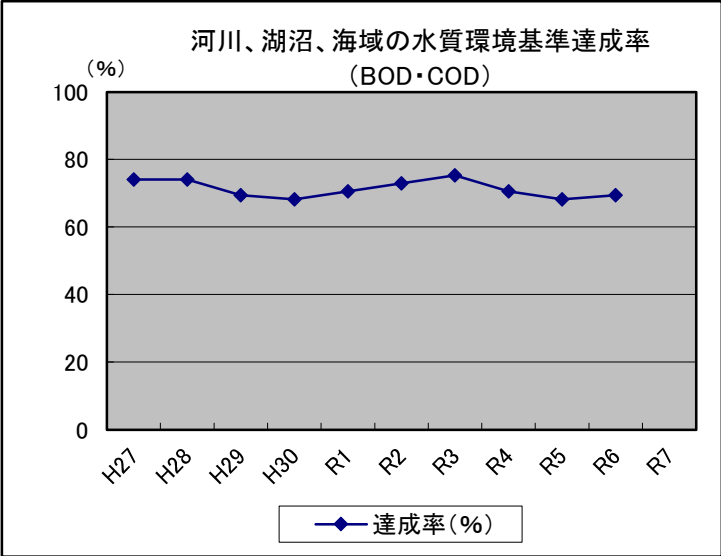
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	67

指標名	河川、湖沼、海域の水質環境基準達成率(BOD・COD)		
出典	県総合計画(水質保全課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・BOD(生物化学的酸素要求量)とは、河川における有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物が微生物によって酸化、分解するときに消費する酸素の量を濃度で表した値である。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。 ○BOD環境基準:(A類型)2mg/L以下、(B類型)3mg/L以下、(C類型)5mg/L以下、(D類型)8mg/L、(E類型)10mg/L以下 ・COD(化学的酸素要求量)とは、湖沼や海域における有機物などによる水質汚濁の程度を示すもので、酸化剤を加えて水中の有機物と反応(酸化)させたときに消費する酸化剤の量に対応する酸素量を濃度で表した値をいう。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。 ○湖沼COD環境基準:(A類型)3mg/L以下、(B類型)5mg/L以下 ○海域COD環境基準:(A類型)2mg/L以下、(B類型)3mg/L以下、(C類型)8mg/L以下		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.5 健全な水環境の維持・回復		

1 指標の推移

	達成率(%)
H27	74.1
H28	74.1
H29	69.4
H30	68.2
R1	70.6
R2	72.9
R3	75.3
R4	70.6
R5	68.2
R6	69.4
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	H27年度の環境基準達成率は74.1%、R1年度は70.6%であり、数値に大きな変動はなく横ばいである。
令和4年	→	H27年度の環境基準達成率は74.1%、R3年度は75.3%であり、数値に大きな変動はなく横ばいである。

令和6年	↘	H27年度の環境基準達成率は74.1%、R5年度は68.2%であり、減少傾向である。
令和7年	↘	H27年度の環境基準達成率は74.1%、R6年度は69.4%であり、減少傾向である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	立入検査等による事業場排水対策、合併処理浄化槽設置促進事業等の生活排水対策を推進する。	

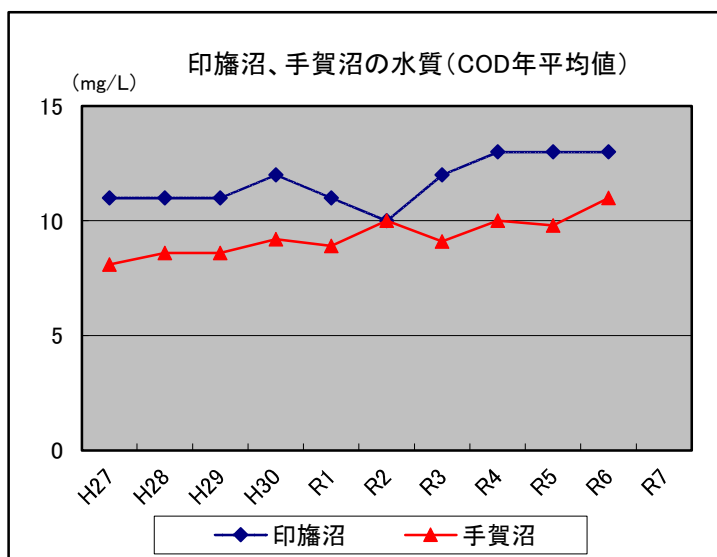
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	68

指標名	印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)		
出典	県総合計画(水質保全課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・CODは「化学的酸素要求量」の略で、水中の有機物などを酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水及び湖沼水質の汚濁状況を測る代表的な指標である。 ・印旛沼、手賀沼では、環境基準項目としてCODが用いられており、水質汚濁防止法により、水質の監視が義務付けられている。 ・湖沼水質保全計画におけるCOD水質目標値(R7年平均値):印旛沼10mg/L、手賀沼7.7mg/L		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.5 健全な水環境の維持・回復		

1 指標の推移

	COD年平均値(mg/L)	
	印旛沼	手賀沼
H27	11	8.1
H28	11	8.6
H29	11	8.6
H30	12	9.2
R1	11	8.9
R2	10	10
R3	12	9.1
R4	13	10
R5	13	9.8
R6	13	11
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、→ 横ばい:±5%未満、
 ↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態(印旛沼)	状態(手賀沼)	評価
令和2年	→	↗	印旛沼のCOD年平均値は、H27年度・R1年度ともに11mg/Lであり、数値は変動していない。 手賀沼のCOD年平均値は、H27年度は8.1mg/L、R1年度は8.9mg/Lであり、ほぼ横ばいである。
令和4年	↗	↑	印旛沼、手賀沼のCOD年平均値は、ともにH27年度と比較した場合にR3年度の値が高くなっているが、近年の傾向を見ると、ほぼ横ばいの状況である。

令和6年	↑	↑	印旛沼、手賀沼のCOD年平均値は、ともにH27年度と比較した場合にR5年度の値が高くなっているが、近年の傾向を見ると、ほぼ横ばいの状況である。
令和7年	↑	↑	印旛沼、手賀沼のCOD年平均値は、ともにH27年度と比較した場合にR6年度の値が高くなっているが、近年の傾向を見ると、ほぼ横ばいの状況である。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	令和3年度に策定した湖沼水質保全計画に基づき、水質予測モデルを活用した植物プランクトンの増殖抑制策の検討や水生植物の刈取り等による直接浄化対策などの取組を進め、水質の改善を図る。		

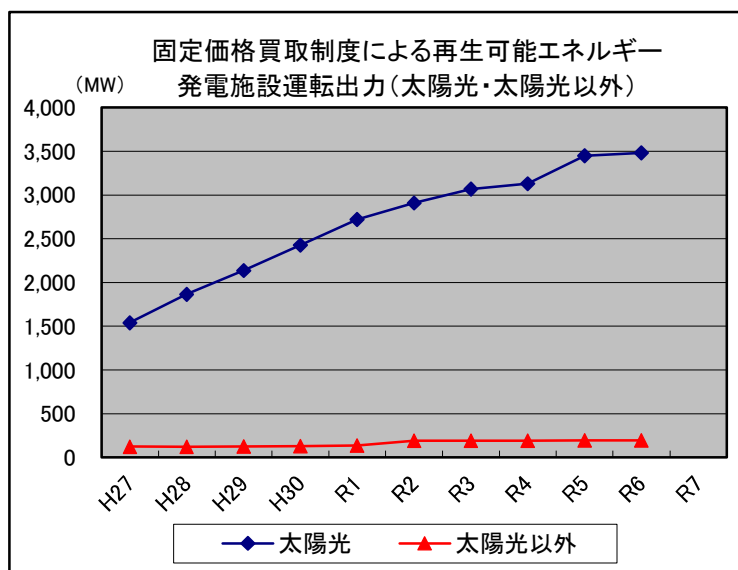
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	69

指標名	固定価格買取制度による再生可能エネルギー発電施設運転出力(太陽光・太陽光以外)		
出典	再生可能エネルギー発電設備の導入状況等(資源エネルギー庁)	統計頻度	毎年
指標の概要	・固定買取価格制度(FIT制度)とは、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。 ・電力会社が買い取る費用の一部を電気利用者から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を推進する仕組みとなっている。 ・対象となる再生可能エネルギーは「太陽光」・「風力」・「水力」・「地熱」・「バイオマス」の5種類が対象となる。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.6 再生可能エネルギーの活用		

1 指標の推移

	発電施設出力(MW)	
	太陽光	太陽光以外
H27	1,540.134	124.432
H28	1,866.950	124.780
H29	2,138.344	128.703
H30	2,426.731	131.161
R1	2,720.058	139.202
R2	2,907.466	193.036
R3	3,069.086	192.517
R4	3,129.273	193.687
R5	3,447.476	195.793
R6	3,479.128	195.793
R7		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	—
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

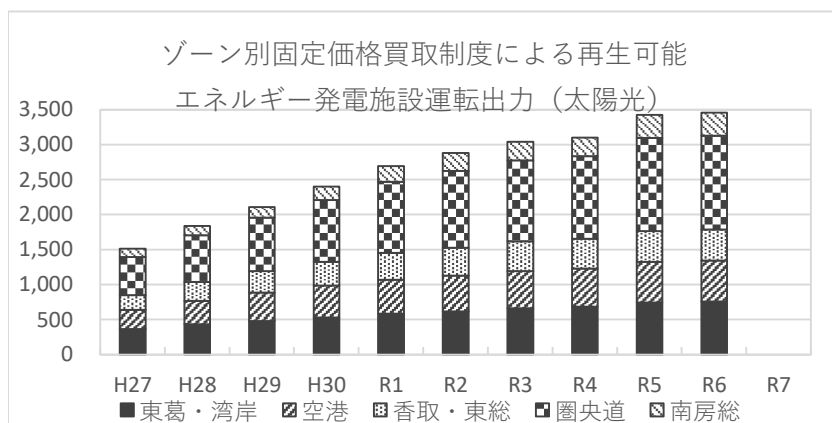
	状態(太陽光)	状態(太陽光以外)	評価
令和2年	↑	↑	発電施設運転出力の増加は、FIT制度が広く周知され、再生可能エネルギーの活用が順調に進んでいることが主な要因となっている。
令和4年	↑	↑	発電施設運転出力の増加は、FIT制度が広く周知され、再生可能エネルギーの活用が順調に進んでいることが主な要因となっている。

令和6年	↑	↑	発電施設運転出力の増加は、FIT制度が広く周知され、再生可能エネルギーの活用が順調に進んでいることが主な要因となっている。
令和7年	↑	↑	発電施設運転出力の増加は、FIT制度が広く周知され、再生可能エネルギーの活用が順調に進んでいることが主な要因となっている。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

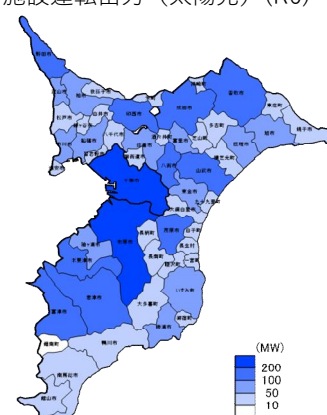
3 ゾーン別

(1) 太陽光

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	366.791	269.549	213.759	545.968	115.119
H28	432.742	338.755	265.969	669.633	131.903
H29	478.377	409.899	305.311	761.061	155.740
H30	528.636	458.994	336.836	886.851	187.702
R1	583.388	485.902	385.497	1,015.012	223.386
R2	613.276	511.958	400.268	1,099.359	256.178
R3	658.696	536.771	419.383	1,162.548	266.039
R4	681.068	549.995	424.632	1,179.622	268.307
R5	747.964	576.951	440.138	1,332.710	324.811
R6	759.370	585.847	442.325	1,341.312	325.397
R7					

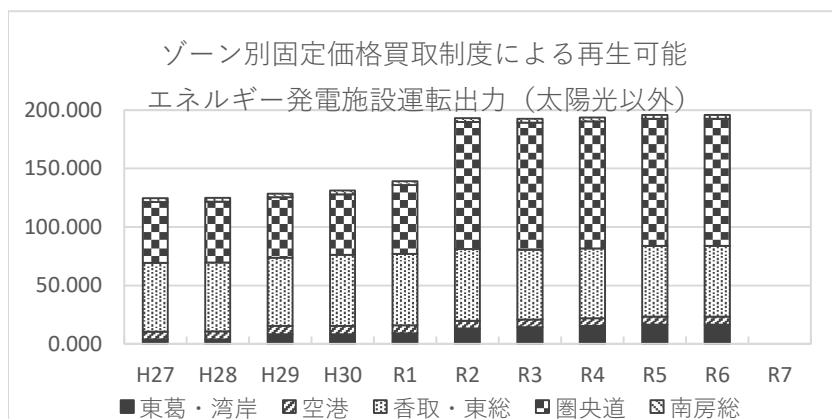


市町村別再生可能エネルギー発電施設運転出力（太陽光）（R6）

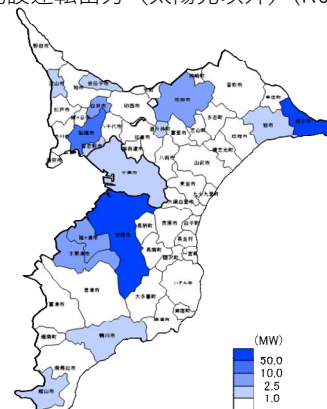


(2) 太陽光以外

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	3.923	6.508	58.670	52.199	3.132
H28	3.923	6.808	58.670	52.218	3.161
H29	8.323	6.808	58.729	51.663	3.181
H30	8.323	6.808	61.188	51.663	3.181
R1	9.073	6.808	61.207	58.933	3.181
R2	13.007	6.808	61.207	108.833	3.181
R3	14.167	6.808	59.547	108.833	3.161
R4	15.337	6.808	59.547	108.833	3.161
R5	16.394	6.982	60.422	108.833	3.161
R6	16.394	6.982	60.422	108.833	3.161
R7					



市町村別再生可能エネルギー発電施設運転出力（太陽光以外）（R6）



（注）ゾーン別データは市町村不明のものを除いて集計しているため、県合計値と必ずしも合致しません。

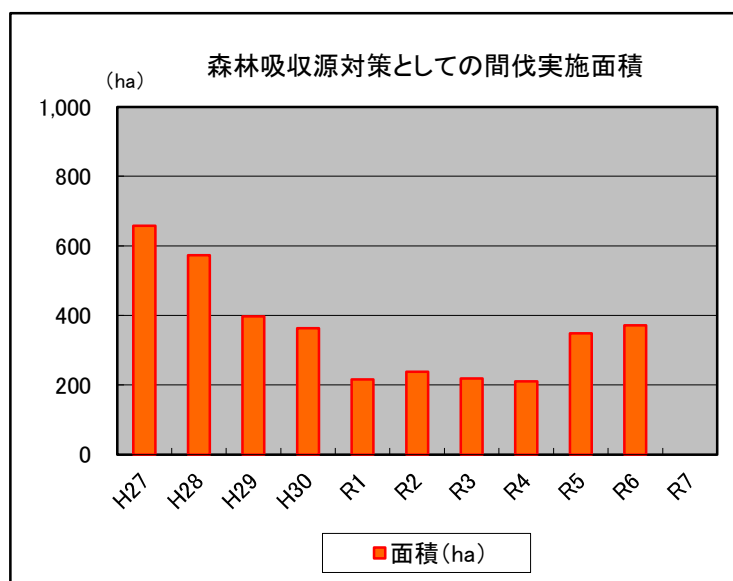
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	70

指標名	森林吸収源対策としての間伐実施面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・森林の持つ国土の保全や地球温暖化の防止などの公益的機能を高度に発揮していくためには、森林を適切に整備・保全することが必要であり、特に、間伐等の手入れを適時適切に進めていく必要がある。 ・森林の二酸化炭素吸収量は、森林を構成する樹木の成長量から推定でき、樹木の集合体としての森林が安定して成長するためには、特にスギやヒノキの人工林では、適度な樹木密度に保つ間伐等の整備が必要である。（間伐した森林は、間伐木を含めた二酸化炭素の総吸収量が間伐しなかった森林よりも大きくなると考えられる。） ・本指標は森林整備事業（補助事業）や県有林事業、その他森林所有者の自主的な取組等を含めた1年間の間伐材実施面積。		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.7 温暖化対策		

1 指標の推移

	面積(ha)
H27	658
H28	573
H29	397
H30	363
R1	216
R2	238
R3	219
R4	210
R5	348
R6	371
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↑
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↓	間伐実施面積の減少は、森林所有者の高齢化や担い手不足、木材価格低迷の長期化等によるほか、令和元年度においては房総半島台風の風倒木被害のため事業実施可能な箇所が減少したことが主な要因となっている。

令和4年	↓	間伐実施面積について、令和元年房総半島台風等の風倒木被害のため事業実施可能な箇所が減少し、その後、被害林再生にかかる事業を優先して進めていることもあり、実施量が回復していない状況にある。
令和6年	↓	令和元年房総半島台風を契機に、間伐から被害林再生にかかる事業を優先して進めるように大きく施策が変化しており、間伐実施も増加してはいるものの、基準年までは回復していない状況にある。
令和7年	↓	依然として令和元年房総半島台風による被害林再生にかかる事業を優先して実施しており、間伐実施も以前よりは増加しているものの、基準年までは回復していない状況にある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		・森林整備の担い手確保のため、生産性の向上に向けた研修や安全対策への支援による林業事業体等の育成に取り組む。 ・森林情報を管理する森林クラウドの運用を進め、また市町村が森林環境譲与税により森林所有者の意向や境界等の森林情報を収集する取組を支援する。

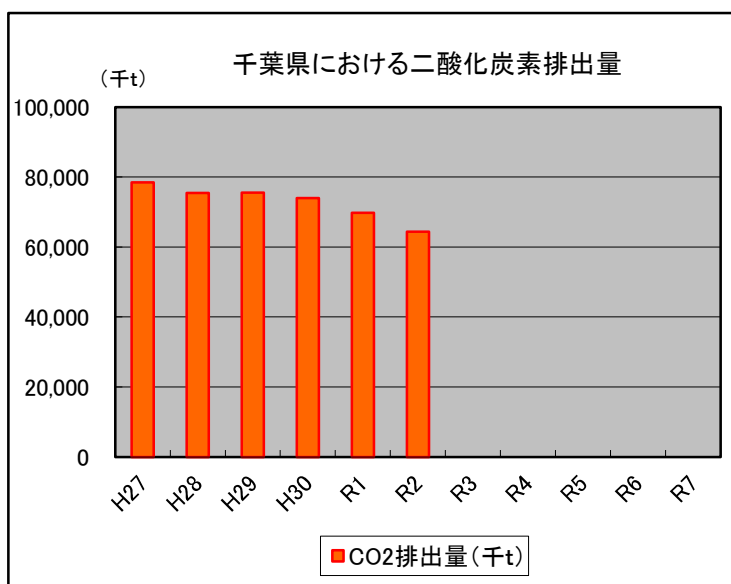
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	71

指標名	千葉県における二酸化炭素排出量		
出典	温暖化対策推進課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	地球温暖化の主な原因とされている二酸化炭素の本県における排出量		
県土利用の基本方針	2 県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生		
計画実現に向けた措置	2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生		
取組	2.1.7 温暖化対策		

1 指標の推移

	CO2排出量(千t)
H27	78,497
H28	75,444
H29	75,519
H30	74,004
R1	69,814
R2	64,363
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↓
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	二酸化炭素の本県における排出量は、2015年度から2016年度にかけて家庭部門、運輸部門では増加したものの産業部門や廃棄物部門等で減少したため、全体では3.9%の減少となった。
令和4年	↘	二酸化炭素の本県における排出量は、2015年度から2018年度にかけて家庭部門や廃棄物部門では増加したものの、産業部門や業務その他部門等で減少したため、全体では5.7%の減少となった。
令和6年	↓	二酸化炭素の本県における排出量は、2015年度から2019年度にかけて、産業部門と業務その他部門等で大幅に減少したため、全体では11.1%減少した。

令和7年	↓	二酸化炭素の本県における排出量は、2015年度から2020年度にかけて、産業部門と業務その他部門等で大幅に減少したため、全体では18.0%減少した。
指標の主な変動要因に関するデータ等	「千葉県の温室効果ガス排出量について(2020年度)」表3千葉県における二酸化炭素排出量の推移	
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	